

平成 1 8 年 6 月 1 6 日
保 健 福 祉 局
(長寿社会部長寿福祉課 251-1106)

高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施について
～外国籍市民の生活を安心サポート～

高齢又は障害のある外国籍市民の福祉サービスの利用については、認知症や身体状況等に加え、言葉の問題や日常生活習慣等の違いのため、福祉事務所等の相談窓口や情報源まで到達できない場合や、情報を得ても理解が困難な場合があり、外国語によるコミュニケーションが可能な者が橋渡し役となってニーズを把握し、必要な福祉サービスの利用につなげることが求められております。

この度、本市では、外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図るため、高齢・障害外国籍市民を対象とした訪問相談や福祉サービスの利用支援等を行う「高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業」を下記のとおり開始しますので、お知らせします。

記

1 事業実施団体

名 称 京都市外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク「モア」
所在地 〒601-8007 京都市南区東九条北河原町 5
電 話 0 7 5 - 6 8 1 - 2 7 2 1

2 事業内容等

(1) 事業対象者

要介護認定又は障害者手帳の有無に関わらず、支援が必要な高齢又は障害のある外国籍市民等

(2) 事業内容（ウ及びエについてはイの終了後に実施）

ア 外国語によるコミュニケーションが可能な者等（以下「支援員」という。）の募集及び登録
イ 支援員に対する研修
ウ 福祉サービスの利用に係る電話及び来所による相談への対応
エ 支援員による訪問相談及びサービスの利用支援、適切な専門機関との連絡調整等

(3) 事業実施区域

市内全域

(4) 事業開始日

平成 1 8 年 6 月 1 9 日（月）